

株 主 各 位

東京都千代田区丸の内一丁目2番1号
関東電化工業株式会社
代表取締役社長 **富田 芳男**

第101回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第101回定時株主総会を下記により開催いたしますから、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成20年6月26日(木曜日)午後5時30分までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|---------|---|
| 1. 日 時 | 平成20年6月27日(金曜日)午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都千代田区丸の内一丁目2番1号
東京海上日動ビルディング新館11階 当社本店会議室 |
| 3. 目的事項 | |
| 報告事項 | 1. 第101期(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第101期(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)計算書類の内容報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 取締役10名選任の件 |
| 第2号議案 | 監査役4名選任の件 |
| 第3号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |

以 上

-
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 株主総会参考書類および添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.kantodenka.co.jp/>)に掲載させていただきます。

事業報告

(平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期におけるわが国経済は、設備投資の拡大や企業収益の改善等により緩やかな回復基調を続けてきましたが、原油価格の高騰、米国のサブプライムローン問題に端を発した株式市場の混乱や急激な円高により、景気の先行きに減速感が強まってまいりました。

化学工業におきましては、出荷は概ね堅調に推移したものの、原油価格の上昇に伴う原材料価格の高騰によりコスト面では厳しい状況におりました。

このような情勢下におきまして、当社グループは、「チャレンジ500」をキーワードとした中期経営計画の初年度にあたり、既存事業の更なる収益力強化を図るとともに、次世代成長事業の創出に向け、フッ素関連技術を活かした新規製品の開発にも力を入れてまいりました。

この結果、当期の売上高は、基礎化学品事業部門が、価格修正効果と拡販により増収となったことに加え、精密化学品事業部門のうちフッ素系製品が、半導体・液晶生産の好調に支えられ販売数量が伸展したため、441億93百万円と前期に比べ33億08百万円、8.1%の増加となりました。損益につきましては、設備投資を積極的に行ったことから減価償却費が増加し、経常利益は、53億39百万円と前期に比べ11億93百万円、18.3%の減少となりました。当期純利益は、税金費用が減少したため、32億77百万円と前期に比べ95百万円、3.0%の増加となりました。

セグメント別の概況は、次のとおりであります。

基礎化学品事業部門

無機製品

か性ソーダおよび塩酸は、販売数量の増加と原燃料価格高騰による価格修正効果により、前期に比べ増収となりました。

有機製品

塩素系有機製品につきましては、トリクロールエチレン、パークロールエチレンは需要が好調に推移したため、それぞれ前期に比べ増収となりました。その他有機製品は、シクロヘキサン、シクロヘキサノンは原燃料価格高騰による値上げにより、それぞれ前期に比べ増収となりました。シクロヘキシルアミン、ジシクロヘキシルアミンは平成19年8月に渋川工場での生産を停止したため、それぞれ前期に比べ減収となりました。

以上の結果、基礎化学品事業部門の売上高は、112億98百万円と前期に比べ2億72百万円、2.5%の増加となりました。原燃料価格の上昇を販売価格に転嫁したこともあり、営業損失は、1億07百万円となりました(前期は営業損失1億80百万円)。

精密化学品事業部門

鉄系製品

キャリアーは、競争の激化により販売数量が減少したため、前期に比べ減収となりました。鉄酸化物は、電子部品用仮焼品が減少したため、前期に比べ減収となりました。

フッ素系製品

半導体・液晶用特殊ガス類については、三フッ化窒素は、販売価格は低下したものの、用途先である半導体や液晶の生産が好調に推移したため販売数量が大幅に増加し、前期に比べ増収となりました。六フッ化タンゲステン、六フッ化硫黄、四フッ化炭素も販売数量が増加し、前期に比べ増収となりました。高性能エッチングガスであるヘキサフルオロ-1,3-ブタジエンは半導体の微細加工の進展により需要が拡大し、前期に比べ増収となりました。その他フッ化物につきましては、四フッ化ケイ素は販売数量増加により、前期に比べ増収となりましたが、五フッ化ヨウ素は撥水・撥油剤の需要減により、前期に比べ減収となりました。また、電池材料の六フッ化リン酸リチウムおよび電池の添加剤のフルオロエチレンカーボネートは、需要の拡大により、前期に比べ大幅な増収となりました。

以上の結果、精密化学品事業部門の売上高は、305億07百万円となり、前期に比べ30億48百万円、11.1%の増加となりましたが、営業利益は、58億63百万円となり、前期に比べ8億51百万円、12.7%の減少となりました。

その他事業部門

化学および一般産業用プラント建設は、前期に比べ減収となりました。

以上の結果、その他事業部門の売上高は、23億88百万円となり、前期に比べ11百万円、0.5%の減少となりましたが、営業利益は、3億06百万円となり、前期に比べ1億77百万円、137.7%の増加となりました。

(2)設備投資および資金調達の状況

設備投資の総額は、78億44百万円でありました。

その主な内容は、フッ素系製品の製造設備増強および研究開発設備増強などであり、これらの所要資金は、自己資金および借入金により賄いました。

(3)対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、わが国経済は、輸出の緩やかな増加が期待されるものの、個人消費や設備投資は横ばいと見込まれます。米国サブプライムローン問題による影響や株式・為替市場の変動、原燃料価格の高止まりなど不透明な要因もあり、経営環境は依然厳しい状況が続くものと思われ、

このようななか、当社グループは、「創造的開発型企業」を目指し、中期経営計画をスタートさせております。この計画に従い、当社グループは、積極的な設備投資によるフッ素系製品の拡販と業務全般にわたるコストダウンの徹底により収益力を強化するとともに、当社の強みであるフッ素関連技術を活かした新規製品の開発・上市に取り組んでまいります。同時に、CSRを意識した経営理念と行動指針をベースに、経営体質の強化、企業文化の確立を実現し、社会から信頼され誇りを持って働くことが出来る企業づくりを目指してまいります。

また、当社グループは、企業は社会の一員であるとの基本認識に立ち、法令遵守はもとより企業倫理を励行し、株主・地域社会・顧客等ステークホルダーと良好な関係を築いていくとともに、化学物質を取り扱う企業として、環境・安全に対する情報の収集と伝達、技術力の向上などに注力し、環境・安全対策に万全を期してまいります。

(4) 財産および損益の状況の推移

区 分	第98期	第99期	第100期	第101期
	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
売上高(百万円)	34,827	38,735	40,885	44,193
経常利益(百万円)	2,911	4,430	6,533	5,339
当期純利益(百万円)	1,478	90	3,181	3,277
1株当たりの当期純利益	25円13銭	2円21銭	55円33銭	56円96銭
総資産(百万円)	46,724	50,326	55,997	58,677

(注) 第99期につきましては、渋川工場ソーダ電解事業撤退に伴う「事業再構築に伴う損失」および水島工場基礎化学品事業の「減損損失」を特別損失に計上しております。

(5) 重要な子会社の状況(平成20年3月31日現在)

会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
関電興産株式会社	10百万円	100.0%	化学工業製品の販売
株式会社上備製作所	120百万円	49.4%	化学工業用設備の製作販売
森下弁柄工業株式会社	27百万円	52.9%	鉄酸化物の製造販売
関東電化KOREA株式会社	200百万円	90.0%	フッ素化合物の販売
台湾関東電化股份有限公司	7百万NTD	100.0%	フッ素化合物の販売

(6) 主要な事業内容(平成20年3月31日現在)

セグメント	主要製品等	売上高 構成比
基礎化学品事業	(無機製品) か性ソーダ、塩酸、次亜塩素酸ソーダ、塩化アルミニウム等 (有機製品) トリクロールエチレン、パークロールエチレン、塩化ビニリデン、シクロヘキサノール、シクロヘキサノール等	25.6%
精密化学品事業	(鉄系製品) キャリアー、マグネタイト、顔料等 (フッ素系製品) 六フッ化硫黄、四フッ化炭素、三フッ化メタン、六フッ化エタン、三フッ化窒素、ヘキサフルオロ-1,3-ブタジエン、八フッ化プロパン、六フッ化タングステン、四フッ化ケイ素、三フッ化塩素、八フッ化シクロブタン、五フッ化ヨウ素、六フッ化リン酸リチウム、フルオロエチレンカーボネート、液晶材料、排ガス処理装置(エプソール)等	69.0%
その他事業	工場プラント建設、工場設備保全工事、保険代理店業務等	5.4%

(7) 主要な営業所および工場(平成20年3月31日現在)

当 社	本 店：東京都千代田区丸の内一丁目2番1号 営 業 所：大阪支店、名古屋・福岡営業所 工 場：渋川(群馬県)、水島(岡山県) 研 究 所：機能材料・渋川・新材料(群馬県)、水島(岡山県)
子会社	関電興産株式会社(東京都)、株式会社上備製作所(東京都、群馬県、岡山県)、森下弁柄工業株式会社(三重県)、関東電化KOREA株式会社(韓国)、台湾関東電化股份有限公司(台湾)

(8) 従業員の状況 (平成20年3月31日現在)

セグメント	従業員数	前期末比増減
基礎化学品事業	54名	11名減
精密化学品事業	376名	27名増
その他事業	89名	15名減
全社(共通)	214名	5名増
合計	733名	6名増

(9) 主要な借入先 (平成20年3月31日現在)

借入先	借入金残高
	百万円
朝日生命保険相互会社	5,120
株式会社群馬銀行	3,761
株式会社みずほコーポレート銀行	2,827
中央三井信託銀行株式会社	2,729
株式会社中国銀行	2,638
農林中央金庫	1,788

2. 当社株式に関する事項 (平成20年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 200,000,000株
(2) 発行済株式の総数 57,546,050株(うち自己株式13,188株)
(3) 株主数 7,027名
(4) 大株主

株主名	当社への出資状況	
	持株数	出資比率
朝日生命保険相互会社	4,200 千株	7.30 %
日本ゼオン株式会社	3,500	6.08
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	3,249	5.65
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	2,384	4.14
株式会社みずほコーポレート銀行	1,702	2.96
株式会社群馬銀行	1,600	2.78
株式会社損害保険ジャパン	1,200	2.09
株式会社中国銀行	1,200	2.09
株式会社 A D E K A	1,098	1.91
資産管理サービス信託銀行 株式会社(信託Y口)	925	1.61

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等(平成20年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当および他の法人等の代表状況等
代表取締役会長	水野正雄	
代表取締役社長	富田芳男	
取締役専務執行役員	安藤秀樹	技術本部長、新製品開発本部長、資材部担当
取締役専務執行役員	杉浦清	経営企画部管掌、内部監査室、人事総務部担当
取締役常務執行役員	岡野建一	営業本部長
取締役常務執行役員	五十嵐浩之	経理財務部、情報システム部担当
取締役執行役員	成田 馨	株式会社上備製作所代表取締役副社長
取締役執行役員	山下史朗	経営企画部担当、経営企画部長
取締役執行役員	川田秋穂	渋川工場長
取締役執行役員	高 原	新製品開発本部研究・知的財産部長、新材料研究所長
常勤監査役	岡野元春	
常勤監査役	小島直樹	
監査役	中野克彦	日本ゼオン株式会社相談役
監査役	横山 誠	朝日生命保険相互会社取締役常務執行役員 法人営業統括部門長

- (注) 1. 監査役中野克彦氏、横山 誠氏は、社外監査役であります。
2. 岡野元春氏は、当社経理部門における長年の経験があり、財務および会計に関する相当の知見を有しております。
3. 当該事業年度中の役員の異動は次のとおりであります。
- 退任：平成19年6月28日をもって、伊藤正明氏、山口 尚氏は取締役を、青木敏彦氏は監査役を退任いたしました。
- 就任：平成19年6月28日開催の第100回定時株主総会において、五十嵐浩之氏は取締役に、小島直樹氏は監査役に新たに選任され、就任いたしました。

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	人 数	報酬等の額
取 締 役	10名	278百万円
監 査 役	4名	40百万円
合 計 (うち社外役員)	14名 (2名)	318百万円 (7百万円)

- (注) 1. 上表のほか、平成19年6月28日開催の第100回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金として、退任取締役2名に対し50百万円を、退任監査役1名に対し18百万円を支給しております。
2. 平成19年6月28日開催の第100回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金廃止に伴う打ち切り支給として、取締役9名に対し205百万円、監査役3名に対し10百万円(うち社外監査役2名に対し4百万円)を役員退任時に支給することとしています。

(3) 社外監査役に関する事項

他の会社の業務執行取締役等の兼任状況(平成20年3月31日現在)

社外監査役	他の会社における業務執行取締役、社外役員等の兼任状況
中野克彦	日本ゼオン株式会社相談役
横山 誠	朝日生命保険相互会社取締役常務執行役員法人営業統括部門長

- (注) 1. 日本ゼオン株式会社は、当社株式を3,500千株(出資比率6.08%)保有しています。
2. 朝日生命保険相互会社は、当社株式を4,200千株(出資比率7.30%)保有しています。また、当社は、朝日生命保険相互会社より融資を受けております。

当該事業年度における主な活動状況

(取締役会)

当事業年度におきましては、合計14回の取締役会を開催しました。中野克彦氏は8回、横山誠氏は12回出席しました。各社外監査役は、適宜質問を行い、意見を表明するなど、監査機能を十分発揮しました。

(監査役会)

当事業年度におきましては、合計7回の監査役会を開催しました。中野克彦氏は6回、横山誠氏は7回出席しました。各社外監査役は、監査役会で定めた監査方針に従い監査を行いました。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役との間では、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする契約を締結しております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 名称

新日本監査法人

(2) 当事業年度における報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等 30百万円

当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき

金銭その他の財産上の利益の合計額 30百万円

- (注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

非監査業務の内容

当社は、新日本監査法人より、財務報告に係る内部統制システムの整備等に関する助言を委託しており、その対価を支払っております。

(3) 解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づき、会計監査人の解任または不再任を株主総会に付議することいたします。

監査役会では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨とその理由を報告いたします。

なお、監査役会は、会計監査人の継続監査年数等を勘案して、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的とするよう取締役会に対し請求いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制

業務の適正を確保するための体制の整備についての決議(内部統制システムの基本方針)については、以下のとおりであります。

(1) 業務運営の基本方針

当社では、以下の経営理念を経営の拠り所とします。

【経営理念】

会社の永遠の発展を追求し、適正な利益を確保することにより、株主、ユーザー、従業員と共に繁栄する企業を目指して豊かな社会づくりに貢献する。

これを実現するために、当社独自の技術と心のこもったサービスでユーザーの期待に応え、誠意・創造性・迅速な対応・自然との調和をモットーに信頼される関東電化を築き上げる。

また、当社では、上記の経営理念を具体的な行動に落とし込んだ以下の「行動指針」を日ごろの業務運営の指針とします。

【行動指針】

- ・お客様第一を常に考え、礼儀正しく、情熱をもって行動しよう
- ・法令、社内規程を遵守し、公明正大に行動しよう
- ・5S・PDCAを実行し、安全で働きやすい職場環境をつくりあげよう
- ・自己の研鑽と後進の育成に努め、仕事のプロフェッショナルを目指そう
- ・創造的な技術でお客様が安心して使用できる製品を創り出そう
- ・豊かな社会づくりのため、環境の保全・調和に努めよう

(2) 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンス全体を統括する組織として、社長を委員長とし、社外弁護士も参加する「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置します。また、化学メーカーとして重要な課題である「環境・安全」関係の法令等については、それを専管する組織として、社長を議長とする「RC推進会議」を設置します。

コンプライアンスの推進については、「関東電化工業グループ コンプライアンス・マニュアル」を制定し、役員および社員等が、それぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題としてとらえ業務運営にあたるよう、研修等を通じ、指導します。

当社は、相談・通報体制を設け、役員および社員等が、社内においてコンプライアンス違反行為が行われ、または行われようとしていることに気がついたときは、人事総務部長、常勤監査役または社外弁護士等に通報(匿名可)しなければならないと定めます。会社は、通報内容を秘守し、通報者に対して、不利益な扱いを行いません。取引先等外部からコンプライアンスについての通報を受けた場合の連絡体制も整備します。

当社は、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、同勢力からの不当要求を断固として拒絶していきます。

当社は、社長直属の内部監査室を設け、業務全般の内部監査を行っています。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、環境・安全リスクを専管する組織として、社長が議長である「RC推進会議」を設けます。下部組織として、「環境保安委員会」「品質管理委員会」「物流安全委員会」を設け、担当部門が専門的な立場から、環境面、安全・衛生面、製品安全面、物流面での監査を行います。また、各工場において、労働安全衛生マネジメントシステムの認証を受け、労働安全に取り組んでいきます。

当社は、リスク管理全体を統括する組織として「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設け、有事においては、社長を本部長とする「緊急対策本部」が統括して危機管理にあたります。

なお、当社は、平時においては、各部門において、その有するリスクの洗い出しを行い、そのリスク

の軽減等に取り組むとともに、有事においては、「有事対応マニュアル」に従い、会社全体として対応します。

(4) 財務報告の適正性を確保するための体制

当社は、財務報告に係る内部統制について、取締役会が定める財務報告の基本方針に基づき、各部門において関係する規程や業務文書等を整備するとともに、内部監査室が独立の立場からその評価を行います。

(5) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行います。取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、当社業務を執行する取締役・執行役員が出席する経営会議を毎月2回開催し、業務執行に関する基本的事項および重要事項に係る意思決定を機動的に行います。また、社長以下役付取締役をメンバーとする業務推進会議を設け、絞り込んだテーマについて、時間をかけて議論を行います。

業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ中期経営計画および各年度予算を立案し、社会的な目標を設定します。各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行します。

なお、変化の激しい経営環境に機敏に対応するため、取締役の任期を1年とします。あわせて、業務の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、取締役会のチェック機能を強化するため、執行役員制を採用します。

(6) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、法令・社内規程に基づき、文書等の保存を行います。

また、情報の管理については、情報セキュリティに関するガイドライン、個人情報保護に関する基本方針を定めて対応します。

(7) 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、当社企業グループ各社にコンプライアンス推進担当者を置くとともに、コンプライアンス・リスク管理委員会がグループ全体のコンプライアンスを統括・推進する体制とします。また、グループ共通の「関東電化工業グループ コンプライアンス・マニュアル」を策定するとともに、相談・通報体制の範囲をグループ全体とします。

なお、関連会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行います。

(8) 監査役の職務を補助すべき使用人およびその使用人の取締役からの独立性に関する事項

現在、監査役の職務を補助すべき使用人はいませんが、必要に応じて、監査役の業務補助のため監査役スタッフを置くこととし、その人事については、取締役と監査役が意見交換を行います。

(9) 監査役への報告体制およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査役に報告します。

また、常勤監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、コンプライアンス・リスク管理委員会や経営会議などの重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を開覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることとします。

なお、監査役は、当社の会計監査人である新日本監査法人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図っていきます。

6．株式会社の支配に関する基本方針

(1)基本方針の内容

当社は、経営方針として、「会社の永遠の発展を追求し、適正な利益を確保することにより、株主、ユーザー、従業員と共に繁栄する企業を目指して豊かな社会づくりに貢献する。これを実現するために、当社独自の技術と心のこもったサービスでユーザーの期待に応え、誠意・創造性・迅速な対応・自然との調和をモットーに信頼される関東電化を築き上げる。」ことを掲げております。つまり、当社は、「企業価値を高めるとともに豊かな社会づくりに貢献する」ことを企業目標にしており、規模は大きくなくとも、今後も社会的に有用な存在でありつづけたいと考えております。また、当社取締役会は、このような経営方針に則って経営することが、株主の皆様にとっても最善であると考えております。

当社が上記の企業目標を実現するためには、地道な研究活動から生み出される「当社独自の技術」が必要であり、その土台として、「人を大切にできる企業風土」と「まじめで誠実な従業員」が不可欠であると考えます。また、当社は、もの作りの会社として渋川と水島に工場を有しておりますが、周辺地域の住民の方々のご理解とご支援なしには「当社独自の技術」を活かすことはできません。さらに、長年お取引をいただいている会社を中心にユーザーの皆様が当社製品を利用し、社会的に有用な製品を製造・販売されております。このように、当社の企業目標の実現については、さまざまなステークホルダーの皆様を支えられております。当社取締役会といたしましては、「当社の財務および事業の方針の決定を支配する者」は、上記の企業目標を理解し、ステークホルダーの皆様と良好な関係を築くことができる者であることが好ましいと考えております。

他方、株主の皆様におかれましては、企業活動に必要な資金を提供していただくとともに、議決権の行使によって、当社取締役を選任していただいております。また、当社は、公開会社として当社株式の自由な売買を認めております。従いまして、「当社の財務および事業の方針の決定を支配する者」を誰にするかは、最終的には株主の皆様のご意向が反映されるべきものと考えます。そして、その判断のためには、大規模買付行為に関する十分な情報と検討する時間が必要と考えます。

従って、株主の皆様が判断するための十分な情報と時間を提供しない「大規模買付者」は、「当社の財務および事業の方針の決定を支配する者」として不適切であると考えます。

(2)基本方針に照らして当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、基本方針に照らして当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、平成18年6月29日開催の株主総会において、当社株券等の大規模買付行為への対応方針「買収防衛策」を決定し、「事前に大規模買付者が当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、当社取締役会による一定の評価期間が経過した後大規模買付行為を開始する」という内容を骨子とした事前の情報提供に関する一定のルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を定めました。

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、当社取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見を表明したり、代替案を提示することにより、当社取締役会としての考えを株主の皆様提示するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。ただし、当該大規模買付行為が明らかに濫用目的によるものと認められ、その結果として会社に回復し難い損害をもたらすなど、当社株主全体の利益を著しく損なうと判断される場合には、取締役の善管注意義務に基づき、当社取締役会は当社株主の利益を守るために適切と考える方策をとることがあります。

大規模買付者により、大規模買付ルールが遵守されなかった場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、当社および当社株主全体の利益が損なわれることを防止するために、新株予約権の発行等、会社法その他の法律および当社定款が認める対抗措置をとり、大規模買付行為に対抗する場合があります。

(3) X(2)の取組みが基本方針に沿うものであることの理由

大規模買付ルールは、株主の皆様が「当社の財務および事業の方針の決定を支配する者」を誰にするかを判断するための十分な情報と検討する時間を提供しようというものであり、「大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、当社取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見を表明したり、代替案を提示することにより、当社取締役会としての考えを株主の皆様提示するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとれません。」というものであり、その内容は基本方針に沿ったものであります。

(4) X(2)の取組みが当社株主の共同の利益を損なうものでないことの理由

大規模買付ルールは、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、現に当社の経営を担っている当社取締役会の意見を提供し、さらには、当社株主の皆様が代替案の提示を受ける機会を保障することを目的としています。これにより、当社株主の皆様は、十分な情報のもとで、大規模買付行為に応じるか否かについて適切な判断をすることが可能となり、そのことが当社株主全体の利益の保護につながるものと考えます。従いまして、大規模買付ルールの設定は、当社株主および投資家の皆様が適切な投資判断を行ううえでの前提となるものであり、当社株主および投資家の皆様の利益に資するものであると考えております。

(5) X(2)の取組みが当社役員の地位の維持を目的とするものでないことの理由

大規模買付ルールは、株主の皆様が「当社の財務および事業の方針の決定を支配する者」を誰にするかを判断するための十分な情報と検討する時間を提供しようというものであり、その目的に沿った内容としています。また、「大規模買付ルールを適正に運用し、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止するための仕組み」として、対抗措置発動の条件を客観化することに加え、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員からなる特別委員会を設けています。

あわせて、取締役の解任決議要件は会社法の規定どおり普通決議とするほか、取締役の任期を1年とし、株主の経営に対するチェック機能を強化しています。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

剰余金の配当等の決定につきましては、株主の皆様への適正な利益還元を第一義と考え、業績の推移も勘案しながら、中長期的な事業計画に基づき、収益の向上に不可欠な設備投資資金の確保と財務体質の強化を図りつつ、安定した配当を継続することを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、上記の方針に従い、平成20年5月27日の取締役会にて、1株につき4円とさせていただきます。すでにお支払いしております中間配当を加えた1株当たりの年間配当金は、8円となります。

(注) 期末配当金の支払開始日は、平成20年6月30日(月)となります。

(注) 本事業報告中に記載の数字は、金額および株数については表示単位未満を切り捨て、その他比率等は四捨五入により表示しております。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	当年度	前年度(ご参考)	科 目	当年度	前年度(ご参考)
	(平成20年3月31日現在)	(平成19年3月31日現在)		(平成20年3月31日現在)	(平成19年3月31日現在)
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産	25,899	24,276	流動負債	23,722	25,816
現金及び預金	4,723	3,915	支払手形及び買掛金	7,695	7,254
受取手形及び売掛金	12,328	13,052	短期借入金	8,203	8,753
有価証券	999	-	1年以内に返済する長期借入金	3,824	3,324
たな卸資産	6,409	6,206	未払法人税等	1,073	2,032
繰延税金資産	577	604	役員賞与引当金	56	52
その他	893	544	その他	2,869	4,398
貸倒引当金	32	47	固定負債	16,268	12,750
固定資産	32,778	31,720	長期借入金	13,535	9,833
有形固定資産	24,965	22,316	繰延税金負債	15	255
建物及び構築物	6,858	5,744	退職給付引当金	1,866	1,892
機械装置及び運搬具	12,001	9,289	役員退職慰労引当金	107	353
工具器具及び備品	3,220	2,704	その他	743	414
土地	2,368	2,310	負債合計	39,990	38,567
建設仮勘定	516	2,266	(純資産の部)		
無形固定資産	589	698	株主資本	17,321	14,505
投資その他の資産	7,223	8,706	資本金	2,877	2,877
投資有価証券	5,704	8,094	資本剰余金	1,614	1,614
繰延税金資産	1,017	146	利益剰余金	12,836	10,019
その他	510	477	自己株式	6	5
貸倒引当金	9	11	評価・換算差額等	930	2,421
			その他有価証券評価差額金	858	2,272
			繰延ヘッジ損益	0	0
			為替換算調整勘定	72	148
			少数株主持分	434	503
			純資産合計	18,687	17,430
資産合計	58,677	55,997	負債純資産合計	58,677	55,997

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当 年 度 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)	前年度(ご参考) (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
売 上 高	44,193	40,885
売 上 原 価	31,577	27,993
売 上 総 利 益	12,616	12,891
販売費及び一般管理費	6,835	6,211
営 業 利 益	5,780	6,679
営 業 外 収 益	478	353
受 取 利 息	9	4
受 取 配 当 金	106	90
試 作 品 等 売 却 代 金	96	48
団 体 定 期 保 険 金	58	23
産 業 廃 棄 物 処 理 代 金	56	28
雑 収 入	151	157
営 業 外 費 用	919	499
支 払 利 息	432	330
為 替 差 損	219	-
雑 損 失	267	168
経 常 利 益	5,339	6,533
特 別 利 益	11	193
投資有価証券売却益	11	152
受 取 損 害 保 険 金	-	40
特 別 損 失	346	706
固 定 資 産 除 却 損	330	502
投資有価証券評価損	15	-
減 損 損 失	-	204
税金等調整前当期純利益	5,004	6,019
法人税、住民税及び事業税	1,779	2,500
法 人 税 等 調 整 額	71	244
少 数 株 主 利 益	18	93
当 期 純 利 益	3,277	3,181

連結株主資本等変動計算書

(平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日 残高	2,877	1,614	10,019	5	14,505
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			460		460
当期純利益			3,277		3,277
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	2,816	0	2,816
平成20年3月31日 残高	2,877	1,614	12,836	6	17,321

	評価・換算差額等				少 数 株 主 持 分	純 資 産 計 合
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	為 替 換 算 勘 定 調 整 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
平成19年3月31日 残高	2,272	0	148	2,421	503	17,430
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						460
当期純利益						3,277
自己株式の取得						0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	1,414	0	76	1,490	68	1,559
連結会計年度中の変動額合計	1,414	0	76	1,490	68	1,257
平成20年3月31日 残高	858	0	72	930	434	18,687

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

- 連結の範囲に関する事項
 - 連結子会社の数 5社
連結子会社の名称 関東電産(株) (株)上備製作所 森下弁柄工業(株) 関東電化KOREA(株)
台湾関東電化股份有限公司
 - 非連結子会社名 関東電化産業(株) (株)群馬鉄工所 カンデン水島産業(株) カンデン渋川産業(株)
連結の範囲から除いた理由
非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。
- 持分法の適用に関する事項
持分法適用の非連結子会社はありません。また、関連会社はありません。
持分法を適用しない非連結子会社
関東電化産業(株) (株)群馬鉄工所 カンデン水島産業(株) カンデン渋川産業(株)
持分法を適用しない理由
持分法を適用しない非連結子会社は、それぞれ連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。
- 連結子会社の事業年度に関する事項
関東電化KOREA(株)及び台湾関東電化股份有限公司の決算日は12月31日であります。連結計算書類を作成するにあたっては同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。
- 会計処理基準に関する事項
 - 重要な資産の評価基準及び評価方法
有価証券
満期保有目的の債券 …………… 償却原価法(定額法)を採用しております。
その他有価証券
時価のあるもの…………… 連結決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)
時価のないもの…………… 移動平均法による原価法を採用しております。
デリバティブ
時価法を採用しております。
たな卸資産
主として月別移動平均法による原価法を採用しております。
 - 重要な減価償却資産の減価償却の方法
有形固定資産…………… 主として定額法を採用しております。
ただし、精密化学品事業部門の「機械装置」は定率法を採用しております。
無形固定資産…………… 定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。
 - 重要な引当金の計上基準
貸倒引当金…………… 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
役員賞与引当金…………… 当社および連結子会社は役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。
退職給付引当金…………… 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づいて、計上しております。
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度より費用処理することとしております。
役員退職慰労引当金…………… 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく基準額を計上しております。
なお、当社は、従来、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく基準額を計上しておりましたが、平成19年6月の定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止に伴い、役員の退任時に当該総会終結の時までの在任期間に応じた退職慰労金を支給することを決議いたしました。
これに伴い、当該総会までの期間に対応する役員退職慰労金相当額215百万円を固定負債の「その他」に計上しております。
- 連結計算書類の作成の基礎となった連結会社の計算書類の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。
- 重要なリース取引の処理方法
リース物件の所有権が債主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理しております。ただし、ヘッジ会計の特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金の利息

ヘッジ方針

主に、金融市場の金利変動リスクへの対応手段として、権限規程に基づき、ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップを利用し、ヘッジ対象に係る金利変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にしてその有効性判断を行っております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) 消費税等の会計処理

税抜き方式を採用しております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

1. 重要な資産の評価基準及び評価方法

当社は、製品、仕掛品、主要原材料の評価基準及び評価方法については、当連結会計年度より総平均法による原価法から月別移動平均法による原価法に変更しております。この変更は、当社の生産形態により合致する原価計算システムを導入したことに伴い、評価方法の見直しを行った結果、より合理的かつ適正な期間損益計算を図るために行ったものであります。この変更による連結計算書類に与える影響は軽微であります。

2. 重要な減価償却資産の減価償却の方法

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ300百万円減少しております。

追加情報

重要な減価償却資産の減価償却の方法

当社及び国内連結子会社は、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価格との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これにより、営業利益は107百万円減少し、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ111百万円減少しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 受取手形割引高	248百万円
2. 有形固定資産の減価償却累計額	42,769百万円
3. 非連結子会社に対するもの 投資有価証券(株式)	22百万円
4. 担保資産及び担保付債務	
(1) 担保に供している資産	
建物及び構築物	5,884百万円
機械装置及び運搬具	11,769百万円
工具器具及び備品	3,013百万円
土地	1,372百万円
投資有価証券	622百万円
計	22,661百万円
(2) 担保付債務	
短期借入金	630百万円
一年以内に返済する長期借入金	3,779百万円
長期借入金	13,436百万円
計	17,847百万円

5. 圧縮記帳

当連結会計年度に取得した資産のうち、国庫補助金による圧縮記帳額は312百万円であり、連結貸借対照表計上額は、この圧縮記帳額を控除しております。

なお、その内訳は建物及び構築物23百万円、機械装置及び運搬具272百万円、工具器具及び備品16百万円であります。

6. 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行とコミットメントライン(特定融資枠)契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

コミットメントライン契約の総額	3,000百万円
借入実行残高	-
差引額	3,000百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当社の発行済株式総数は、普通株式57,546千株であります。
 2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成19年5月29日開催の取締役会において、次のとおり決議いたしました。

普通株式の配当に関する事項

・ 配当金の総額	230百万円
・ 1株当たり配当額	4.00円
・ 基準日	平成19年3月31日
・ 効力発生日	平成19年6月29日

平成19年11月14日開催の取締役会において、次のとおり決議いたしました。

普通株式の配当に関する事項

・ 配当金の総額	230百万円
・ 1株当たり配当額	4.00円
・ 基準日	平成19年9月30日
・ 効力発生日	平成19年12月7日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成20年5月27日開催の取締役会において、次のとおり付議する予定です。

普通株式の配当に関する事項

・ 配当金の総額	230百万円
・ 配当の原資	利益剰余金
・ 1株当たり配当額	4.00円
・ 基準日	平成20年3月31日
・ 効力発生日	平成20年6月30日

3. 自己株式の種類及び総数に関する事項

(単位:株)

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	12,304	884	-	13,188

(注)自己株式の増加884株は、単元未満株の買取によるものです。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	317円25銭
1株当たり当期純利益	56円96銭

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	当年度	前年度(ご参考)	科 目	当年度	前年度(ご参考)
	(平成20年3月31日現在)	(平成19年3月31日現在)		(平成20年3月31日現在)	(平成19年3月31日現在)
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産	20,428	19,406	流動負債	20,098	22,160
現金及び預金	2,245	2,103	支払手形	1,344	1,203
受取手形	2,238	1,856	買掛金	2,910	3,025
売掛金	8,987	9,934	短期借入金	7,262	7,862
有価証券	999	-	1年以内に返済する長期借入金	3,740	3,230
製品	1,729	1,412	未払金	850	2,424
原材料	1,413	894	未払費用	831	895
仕掛品	1,545	1,955	未払法人税等	884	1,771
貯蔵品	282	635	設備関係支払手形	2,183	1,675
前渡金	21	-	役員賞与引当金	36	37
前払費用	57	50	その他	55	34
繰延税金資産	390	344	固定負債	15,773	12,353
その他	528	231	長期借入金	13,419	9,759
貸倒引当金	11	11	繰延税金負債	-	223
固定資産	32,117	30,658	退職給付引当金	1,750	1,783
有形固定資産	25,053	22,098	役員退職慰労引当金	-	252
建物	5,287	4,188	その他	603	334
構築物	1,411	1,392	負債合計	35,872	34,514
機械及び装置	12,415	9,418	(純資産の部)		
車両及び運搬具	42	35	株主資本	15,861	13,403
工具器具及び備品	3,219	2,695	資本金	2,877	2,877
土地	2,147	2,089	資本剰余金	1,524	1,524
建設仮勘定	529	2,278	資本準備金	1,524	1,524
無形固定資産	576	687	利益剰余金	11,465	9,007
ソフトウェア	571	681	利益準備金	436	436
その他	5	5	その他利益剰余金	11,029	8,571
投資その他の資産	6,487	7,872	配当準備金	371	371
投資有価証券	5,195	7,333	別途積立金	4,608	4,608
関係会社株式	259	259	繰越利益剰余金	6,050	3,591
長期貸付金	21	20	自己株式	6	5
長期前払費用	58	54	評価・換算差額等	813	2,148
繰延税金資産	735	-	その他有価証券評価差額金	813	2,148
その他	223	213	繰延ヘッジ損益	0	0
貸倒引当金	7	9	純資産合計	16,674	15,551
資産合計	52,546	50,065	負債純資産合計	52,546	50,065

損 益 計 算 書

(単位：百万円)

科 目	当 年 度 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)	前年度(ご参考) (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
売 上 高	39,006	36,503
売 上 原 価	28,361	25,092
売 上 総 利 益	10,644	11,411
販売費及び一般管理費	5,766	5,195
営 業 利 益	4,878	6,215
営 業 外 収 益	529	351
受 取 利 息	1	0
受 取 配 当 金	203	139
試 作 品 等 売 却 代 金	96	53
団 体 定 期 保 険 金	58	2
産 業 廃 棄 物 処 理 代 金	56	28
雑 収 入	113	126
営 業 外 費 用	798	445
支 払 利 息	414	312
為 替 差 損	184	-
雑 損 失	199	133
経 常 利 益	4,609	6,121
特 別 利 益	11	40
投 資 有 価 証 券 売 却 益	11	-
受 取 損 害 保 険 金	-	40
特 別 損 失	389	706
固 定 資 産 除 却 損	374	501
投 資 有 価 証 券 評 価 損 失	15	-
減 損 損 失	-	204
税 引 前 当 期 純 利 益	4,230	5,456
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,410	2,145
法 人 税 等 調 整 額	98	263
当 期 純 利 益	2,918	3,047

株主資本等変動計算書

(平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自 己 株	株 主 本 計
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 計	利 益 準 備 金	その他利益剰余金			利 益 剰 余 金 計		
					配 当 準 備 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
平成19年3月31日 残高	2,877	1,524	1,524	436	371	4,608	3,591	9,007	5	13,403
事業年度中の変動額										
剰 余 金 の 配 当							460	460		460
当 期 純 利 益							2,918	2,918		2,918
自 己 株 式 の 取 得									0	0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	-	2,458	2,458	0	2,458
平成20年3月31日 残高	2,877	1,524	1,524	436	371	4,608	6,050	11,465	6	15,861

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 計
	その他有価証券 評価差額金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成19年3月31日 残高	2,148	0	2,148	15,551
事業年度中の変動額				
剰 余 金 の 配 当				460
当 期 純 利 益				2,918
自 己 株 式 の 取 得				0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	1,334	0	1,334	1,334
事業年度中の変動額合計	1,334	0	1,334	1,123
平成20年3月31日 残高	813	0	813	16,674

個別注記表

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 満期保有目的債券……………償却原価法(定額法)を採用しております。
 - 子会社株式……………移動平均法による原価法を採用しております。
 - その他有価証券
 - 時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)
 - 時価のないもの……………移動平均法による原価法を採用しております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法……………時価法を採用しております。
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - 製品・仕掛品・主要原材料……………月別移動平均法による原価法を採用しております。
 - その他の原材料・貯蔵品……………
4. 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産……………定額法を採用しております。
ただし、精密化学品事業部門の「機械及び装置」は定率法を採用しております。
 - 無形固定資産……………定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。
5. 引当金の計上基準
 - 貸倒引当金
 - 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - 役員賞与引当金
 - 役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。
 - 退職給付引当金
 - 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づいて計上しております。
 - 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度より費用処理することとしております。
 - 役員退職慰労引当金
 - 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく基準額を計上しておりますが、平成19年6月の定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止に伴い、役員の退任時に当該総会終結の時までの在任期間に応じた退職慰労金を支給することを決議いたしました。
 - これに伴い、当該総会までの期間に対応する役員退職慰労金相当額215百万円を固定負債の「その他」に計上しております。
6. リース取引の処理方法
 - リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
7. ヘッジ会計の方法
 - ヘッジ会計の方法
 - 原則として繰延ヘッジ処理によっております。ただし、ヘッジ会計の特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理によっております。
 - ヘッジ手段とヘッジ対象
 - 当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。
 - ヘッジ手段：金利スワップ
 - ヘッジ対象：借入金の利息
 - ヘッジ方針
 - 主に、金融市場の金利変動リスクへの対応手段として、権限規程に基づき、ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップを利用し、ヘッジ対象に係る金利変動リスクをヘッジしております。
 - ヘッジ有効性評価の方法
 - ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にしてその有効性判定を行っております。
 - ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。
8. 消費税等の会計処理……………税抜方式によっております。

重要な会計方針の変更

1. たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品、仕掛品、主要原材料の評価基準及び評価方法については、当事業年度より総平均法による原価法から月別移動平均法による原価法に変更しております。この変更は、当社の生産形態により合致する原価計算システムを導入したことに伴い、評価方法の見直しを行った結果、より合理的かつ適正な期間損益計算を図るために行ったものであります。この変更による計算書類に与える影響は軽微であります。

2. 固定資産の減価償却の方法

法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより従来の方法に比べて営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ296百万円減少しております。

追加情報

法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価格との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

これにより営業利益は97百万円、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ101百万円減少しております。

貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物	4,542百万円
構築物	1,324百万円
機械及び装置	12,415百万円
車両及び運搬具	23百万円
工具器具及び備品	3,028百万円
土地	1,352百万円
投資有価証券	549百万円
計	23,237百万円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	402百万円
長期借入金	17,159百万円
計	17,561百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

41,994百万円

3. 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

森下弁柄工業(株) 352百万円

4. 手形遡及債務

手形債権信託契約に基づく債権譲渡高 613百万円

5. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 2,210百万円

短期金銭債務 2,001百万円

6. 圧縮記帳

当事業年度に取得した資産のうち、国庫補助金による圧縮記帳額は312

百万円であり、貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

なお、その内訳は建物23百万円、構築物0百万円、機械及び装置272百万

円、工具器具及び備品16百万円であります。

7. 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行とエミットメントライン(特定融資枠)契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

エミットメントライン契約の総額	3,000百万円
借入実行残高	-
差引額	3,000百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 10,502百万円

仕入高 5,007百万円

営業取引以外の取引高 3,605百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 13千株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の明細

繰延税金資産	
退職給付引当金	708百万円
役員退職慰労引当金	87百万円
未払費用	230百万円
未払事業税	118百万円
投資有価証券	161百万円
会員権	39百万円
減損損失	703百万円
その他有価証券評価差額金	87百万円
その他	66百万円
繰延税金資産小計	2,201百万円
評価性引当額	436百万円
繰延税金資産合計	1,765百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	639百万円
その他	0百万円
繰延税金負債合計	639百万円
繰延税金資産の純額	1,125百万円

リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、製造設備等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

1. リース物件の取得原価相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 (単位:百万円)

	取得原価相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	13	5	8
工具器具及び備品	610	172	437
ソフトウェア	100	36	63
合計	725	215	510

2. 未経過リース料期末残高相当額

1年内	148百万円
1年超	361百万円
合計	510百万円

3. 支払リース料、減価償却費相当額

支払リース料	117百万円
減価償却費相当額	117百万円

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位:百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	関東電化 KOREAX(株)	所有 直接90.0%	役員の兼任	フッ素系製品の販売(注)	7,745	売掛金	1,532
子会社	(株)上備製作所	所有 直接49.4%	役員の兼任	化学工業用設備の製作並びに加工・修理(注)	2,791	設備関係支払手形 未払金	1,199 105
子会社	(株)群馬鉄工所	所有 直接50.0%	役員の兼任	化学工業用設備の製作並びに加工・修理(注)	613	設備関係支払手形 未払金	25 41

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注)価格等の取引条件は、市場の実勢価格等を参考にして、その都度交渉の上で決定しております。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	289円82銭
1株当たり当期純利益	50円73銭

独立監査人の監査報告書

平成20年5月23日

関東電化工業株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員 公認会計士 原 真 志 ⑩
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 中 村 雅 一 ⑩
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 米 村 仁 志 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、関東電化工業株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、関東電化工業株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成20年 5月23日

関東電化工業株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員 公認会計士 原 真 志 ⑩
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 中 村 雅 一 ⑩
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 米 村 仁 志 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、関東電化工業株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第101期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第101期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役及びその他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第127条第1号の基本方針及び第2号の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第127条第2号の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成20年5月23日

関東電化工業株式会社 監査役会

常勤監査役 岡野元春 ④
常勤監査役 小島直樹 ④
監査役(社外監査役) 中野克彦 ④
監査役(社外監査役) 横山 誠 ④

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 取締役10名選任の件

取締役全員(10名)は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに他の法人等の代表状況	所有する当社の株式の数
1	みずの まお 水野正雄 (昭和13年2月8日生)	昭和35年4月 当社入社 昭和60年10月 当社総務部長 昭和63年7月 当社総務部長兼人事部長 平成元年6月 当社取締役総務部長兼人事部長 平成6年6月 当社常務取締役 平成9年6月 当社代表取締役社長 平成15年6月 当社代表取締役会長 現在に至る	42,000株
2	とみた よしお 富田芳男 (昭和18年2月22日生)	昭和40年4月 当社入社 平成5年10月 当社営業本部ファイン営業第2部長 平成9年6月 当社取締役営業本部ファイン営業第2部長 平成11年6月 当社取締役営業本部副本部長兼ファイン営業第2部長 平成13年6月 当社常務取締役 平成15年6月 当社代表取締役社長 現在に至る	24,000株
3	あん とう ひでき 安藤秀樹 (昭和18年11月6日生)	昭和43年4月 当社入社 平成6年10月 当社渋川工場第3製造部長 平成13年6月 当社取締役渋川工場長 平成15年6月 当社常務取締役 平成17年6月 当社専務取締役 平成18年6月 当社取締役専務執行役員 現在に至る (担当:技術本部長、新製品開発本部長、資材部)	15,000株
4	すぎ うら きよし 杉浦清 (昭和20年4月28日生)	昭和43年4月 当社入社 平成11年6月 当社経理部長 平成13年6月 当社取締役経理部長 平成17年6月 当社常務取締役 平成18年6月 当社取締役常務執行役員 平成19年6月 当社取締役専務執行役員 現在に至る (担当:経営企画部管掌、人事総務部)	13,040株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに他の法人等の代表状況	所有する当社の株式の数
5	おかのけんいち 岡野 建一 (昭和23年2月13日生)	昭和45年4月 株式会社第一銀行入行 平成11年5月 当社入社、顧問 平成11年6月 当社取締役営業本部ファイン営業第3部長 平成13年6月 当社取締役営業本部精密化学品第1部長 平成15年6月 当社取締役営業本部副本部長兼精密化学品第1部長 平成16年4月 当社取締役営業本部副本部長兼基礎化学品部長兼精密化学品第1部長 平成16年7月 当社取締役営業本部副本部長兼基礎化学品部長 平成17年6月 当社常務取締役 平成18年6月 当社取締役常務執行役員 現在に至る (担当:営業本部長)	10,000株
6	いがらしひろゆき 五十嵐 浩之 (昭和21年12月6日生)	昭和45年4月 朝日生命保険相互会社入社 平成8年4月 同社営業総局法人業務部主席審議役 平成9年4月 同社営業総局職域法人業務部財務担当部長 平成10年4月 同社財務審査部財務審査担当部長 平成10年7月 同社財務審査部長 平成14年7月 同社常勤監査役 平成19年6月 当社取締役常務執行役員 現在に至る (担当:経理財務部、情報システム部)	1,000株
7	なりたかおる 成田 馨 (昭和22年5月6日生)	昭和45年4月 当社入社 平成9年6月 当社水島工場製造部長 平成13年6月 当社渋川工場第3製造部長 平成15年6月 当社取締役渋川工場長 平成18年6月 当社取締役執行役員渋川工場長 平成19年6月 当社取締役執行役員、株式会社上備製作所代表取締役副社長 現在に至る 他の法人等の代表状況 株式会社上備製作所代表取締役副社長	8,000株
8	やましたしろう 山下 史朗 (昭和22年8月18日生)	昭和45年4月 当社入社 平成12年7月 当社水島研究所長 平成14年4月 当社新製品開発本部新製品開発推進部長 平成15年6月 当社取締役新製品開発本部新製品開発推進部長 平成17年6月 当社取締役営業本部副本部長兼精密化学品第3部長 平成18年6月 当社取締役執行役員営業本部副本部長兼精密化学品第3部長 平成19年6月 当社取締役執行役員経営企画部長 現在に至る (担当:経営企画部)	9,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに他の法人等の代表状況	所有する当社の株式の数
9	かわ た あき ほ 川田 秋穂 (昭和26年2月20日生)	昭和50年4月 当社入社 平成13年6月 当社水島工場製造部長 平成14年7月 当社水島工場次長兼製造部長 平成15年6月 当社取締役水島工場長 平成18年6月 当社取締役執行役員水島工場長 平成19年6月 当社取締役執行役員茨川工場長 現在に至る	9,000株
10	こう げん 高 原 (昭和28年12月3日生)	平成11年4月 当社入社 平成14年4月 当社新材料研究所長 平成17年6月 当社取締役新製品開発本部研究・知的財産部長兼新材料研究所長 平成18年6月 当社取締役執行役員新製品開発本部研究・知的財産部長兼新材料研究所長 現在に至る	3,000株

(注) 取締役候補者成田 馨氏は、株式会社上備製作所代表取締役であり、当社は、同社に対して設備工事を委託しております。

第2号議案 監査役4名選任の件

監査役全員(4名)は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役4名の選任をお願いするものであります。

監査役候補者は、次のとおりであります。なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに他の法人等の代表状況	所有する当社の株式の数
1	おか の もと はる 岡野 元春 (昭和19年4月16日生)	昭和44年4月 当社入社 平成10年6月 当社財務部長 平成14年7月 当社理事財務部長 平成16年6月 当社常勤監査役 現在に至る	20,000株
2	こ しま なお き 小島 直樹 (昭和23年11月3日生)	昭和47年4月 当社入社 平成13年6月 当社営業本部精密化学品第2部長 平成15年7月 当社理事営業本部精密化学品第2部長 平成16年4月 当社理事大阪支店長 平成18年6月 当社執行役員営業本部副本部長兼基礎化学品部長 平成19年6月 当社常勤監査役 現在に至る	1,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに他の法人等の代表状況	所有する当社の株式の数
3	なか の かつ ひこ 中野 克彦 (昭和8年10月13日生)	昭和31年 4月 日本ゼオン株式会社入社 昭和56年 6月 同社取締役 昭和60年 6月 同社常務取締役 平成元年 6月 同社専務取締役 平成3年 6月 同社代表取締役専務取締役 平成5年 6月 同社代表取締役社長 平成13年 6月 当社監査役 現在に至る 平成15年 6月 日本ゼオン株式会社代表取締役会長 平成17年 6月 同社取締役会長 平成19年 6月 同社相談役 現在に至る	0株
4	よこ やま まこと 横山 誠 (昭和24年12月31日生)	昭和48年 4月 朝日生命保険相互会社入社 平成10年 4月 同社資金債券部長 平成13年 4月 同社株式運用部長 平成14年 4月 同社法人第一部長 平成14年10月 同社法人営業統括部門法人第一部長 平成15年 4月 同社執行役員財務統括部門長 平成16年 4月 同社執行役員財務・不動産統括部門長 平成16年 7月 同社執行役員資産運用統括部門長 平成17年 4月 同社常務執行役員資産運用統括部門長 平成17年 6月 当社監査役 現在に至る 平成17年 7月 朝日生命保険相互会社取締役常務執行役員資産運用統括部門長 平成18年 4月 同社取締役常務執行役員法人営業統括部門長 現在に至る	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 中野克彦、横山 誠の両氏は、社外監査役候補者であります。
3. 中野克彦、横山 誠の両氏を社外監査役候補者とした理由は、次のとおりです。
(1) 中野克彦氏は、日本ゼオン株式会社の経営に長く携わっており、その経験と幅広い識見を当社の監査に反映していただくために社外監査役として選任をお願いするものであります。
(2) 横山 誠氏は、金融機関における長年の経験と幅広い識見を当社の監査に反映していただくために社外監査役として選任をお願いするものであります。
4. 中野克彦氏が取締役を務めておりました日本ゼオン株式会社において、同社は、平成15年11月に高圧ガス保安法に基づく保安検査不備を理由に、経済産業大臣より水島工場の認定完成検査実施者および認定保安検査実施者の認定取消ならびに徳山工場の認定保安検査実施者の認定取消の処分をそれぞれ受けております。中野克彦氏は、当該事実に関与してはおりませんでした。当該事実判明後は、取締役会の一員として、法令遵守およびコンプライアンス体制の強化・確立等の再発防止に向けた取組みを監督するなど、その職責を果たしております。
5. 横山 誠氏が取締役を務める朝日生命保険相互会社において、同社は、金融庁から平成19年2月1日付「保険金等の支払状況に係る実態把握について」の命令を受け、過去5年間(平成13年度から平成17年度まで)に支払った保険金・給付金についての再点検により、平成19年4月、一部に支払金額が不足していた事案等があることが判明しました。なお、同社は、平成19年9月末をもって保険金等の追加的な支払に関する状況調査を終了しています。
6. 当社は、中野克彦氏および横山 誠氏との間で、会社法第427条第1項に基づき、法令の定める限度まで社外監査役の責任を限定する契約を締結しておりますが、両氏の選任が承認された場合、引き続き同様の内容の契約を継続する予定です。
7. 社外監査役としての在任年数につきましては、本總會終結の時をもちまして、中野克彦氏が7年、横山 誠氏が3年となります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

社外監査役中野克彦、横山 誠の両氏は、本總會終結の時をもって任期満了となります。これに伴い、平成18年6月29日開催の第99回定時株主總會において選任されました補欠監査役川俣尚高氏の選任の効力が失効しますので、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項の規定に基づき、改めて補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本選任の効力は、定款第32条により、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主總會の開始の時までとなります。また、本選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものといたします。

補欠監査役の候補者は、次のとおりであります。なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

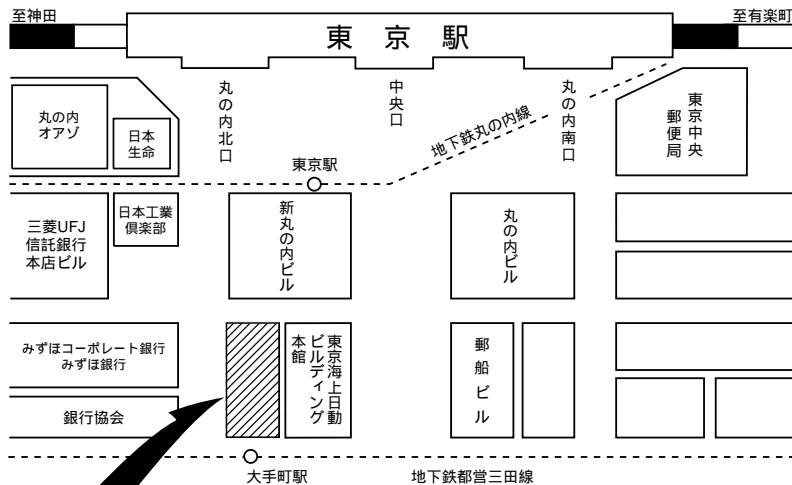
氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに他の法人等の代表状況	所有する当社の株式の数
かわ また なお たか 川 俣 尚 高 (昭和40年5月1日生)	平成6年4月 弁護士登録 平成6年4月 丸の内総合法律事務所入所 現在に至る	0株

- (注) 1. 川俣尚高氏は、当社が法律顧問契約を締結している「丸の内総合法律事務所」に所属しており、当社は、同事務所に対し、弁護士報酬の支払いがあります。
2. 川俣尚高氏は、補欠の社外監査役として選任するものであります。
3. 川俣尚高氏は、弁護士として専門知識・経験等を有し、企業法務に精通していることから、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。
4. 法令に定める監査役の員数を欠き川俣尚高氏が社外監査役に就任した場合、当社は、同氏との間で、会社法第427条第1項に基づき、法令の定める限度まで社外監査役の責任を限定する契約を締結する予定であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

東京都千代田区丸の内一丁目2番1号 東京海上日動ビルディング新館11階（当社本店会議室）



東京海上日動ビルディング新館